

令和 8 年度事業計画

事業活動方針

いわき市における中小企業勤労者及び事業主の生活安定と福利厚生向上を図り、併せて雇用の安定と企業の振興発展に寄与することを目的として、会員の要望に沿った福利厚生・慶弔給付・融資斡旋事業等を継続・拡大し、事業の拡充を図る。

令和5年度に策定した中期経営計画及びDX推進計画に基づき、令和7年度に実施した事業所や会員に対するアンケート等により顧客ニーズを把握し、事業に反映させる。その一環として、全国規模で展開する福利厚生会社ベネフィット・ワンが提供する会員制福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション（以下「ベネフィット」という。）」を導入し、従来のサービスセンターの事業メニュー（地元のサービス、慶弔見舞給付金等）とベネフィットのメニューを組み合わせる幅広い事業と選択肢を提供する。導入にあたり、申し込みから支払いまで全てオンラインで完結させることで会員の利便性向上と業務改善を図る。また、情報発信手段として公式ホームページ及びSNS（LINE、Facebook）を積極的に活用する。

生活安定事業では、新たにベネフィットを活用した育児・介護補助制度等についての情報を提供する。

余暇活動事業では、全国規模の幅広いサービスを提供しながら、市内施設の利用助成券を発行等、市内飲食店や温泉施設等の地元企業の支援に資する事業を展開するとともに、スパリゾートハワイアンズの悠健チケットを斡旋するなど、地域密着型のサービスを会員に提供する。

自己啓発事業では、事業主や従業員を対象として、様々な雇用環境や働き方の変化に対応するためのセミナーやキャリアアップ、趣味の充実への一助となるようeラーニングの利用促進を図る。

いわき市労働福祉会館の管理運営事業では、勤労者及び市民の福祉の増進並びに教養・文化の向上に資するため、いわき市労働福祉会館の指定管理者としてコンプライアンスを徹底し、同会館を核とした総合的な勤労者福祉サービス事業の展開を図る。

会員管理システム導入（支出予算額 10,572 千円）

オンプレミス型からクラウド型に変更

クラウド型システムを導入することで、事業所用サイトを設けることが可能となり、入退会等の申請において、紙ベースから web 完結となることで、事業所事務担当者の利便性向上と業務効率化に繋がる。

令和8年度においては、システム業者選定、クラウド環境構築、データ移行等の初期設定を実施し、令和9年度から本稼働。

ベネフィット（外部委託サービス）導入

センターの活用状況や意見・要望に関するアンケートを実施したところ、イベントに参加したいが予定が合わない、チケット等の受取や支払いが不便といった意見があった。

家族構成や住まい、趣味趣向の相違から余暇の過ごし方も異なり、多様化する会員ニーズに対応するためベネフィットを導入。

ベネフィットの主なサービスとして、140 万件以上の豊富な優待・割引サービス・講座・e ラーニング等がスマホアプリでいつでもどこでも手軽に享受できる。

センター独自の事業（地域密着のサービス、慶弔見舞給付金等）と組み合わせることで幅広い事業を展開。

中小企業勤労者総合福祉推進事業

1. 生活安定に係る事業（収入予算額 8,077 千円、支出予算額 39,394 千円）

（1）慶弔見舞金給付事業

- ・センター独自慶弔金給付事業（結婚・出生・入学・20 歳・還暦・銀婚・在会・退会餞別金）
- ・一般財団法人福島県民共済会の給付事業（死亡弔慰金・障がい・傷病・住宅災害見舞金）

（2）融資斡旋事業

福島県勤労者支援融資制度等の情報提供

（3）割引指定店事業

会員が割引料金等のサービスを受けられる割引協力店の拡充（51 施設）

（4）生活安定援助事業

令和 8 年 10 月より、ベネフィットを活用した育児・介護補助制度等についての情報提供

2. 健康維持増進に係る事業（収入予算額 2,649 千円、支出予算額 8,330 千円）

健康維持増進事業

- ① 人間・脳ドック、付加検診・がん検診、インフルエンザ予防接種費用に関する受診料助成事業
- ② 健康スポーツ施設等の利用助成、斡旋事業
 - ・各種教室の開催

- ・いわき市内健康施設入場券斡旋販売(いわきゆったり館クアハウス入場券、いわき健康センター入館券)
- ・フィットネスクラブ等会費助成事業
- ・いわきサンシャインマラソン参加料(完走)助成事業
- ・クーポン(温泉 12 施設、リラクゼーション3施設)の利用料の助成
- ③ その他健康維持増進に係る事業
 - ・家庭用常備薬及び健康管理関連商品等の割引価格の情報提供

3. 老後生活の安定に係る事業(収入予算額 30 千円、支出予算額 0 千円)

老後生活安定事業

- ・「中小企業退職金共済制度」及び「小規模企業共済制度」の普及促進事業
- ・福島県労働福祉協議会主催「退職準備セミナー」の情報提供

4. 余暇活動に係る事業(収入予算額 14,566 千円、支出予算額 18,346 千円)

余暇活動事業

- ① レクリエーション事業
 - ・主催事業(大抽選会)
- ② 宿泊施設等助成事業
 - ・指定宿泊施設(市内 15 施設、市外 10 施設)利用料の一部助成
- ③ 旅行会社ツアー参加助成
 - ・常磐交通観光ジョイプラン推奨ツアー助成事業
- ④ チケット助成
 - ・レジャー施設等チケット割引斡旋(アクアマリンふくしま入館券(令和8年 10 月よりベネフィットへ移行)、映画観賞券(令和8年 10 月よりベネフィットへ移行)、新常磐交通高速バス往復乗車券、スパリゾートハワイアンズ悠健チケット、ひたち海浜公園のりもの券、日立かみね公園のりもの券)
 - ・コンサート等チケット割引斡旋(市内や近隣市町村で開催されるコンサートや演劇のチケット等)
 - ・ギフトカード各種割引斡旋
 - ・レジャー施設等チケット助成(東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券、クーポン(食事 27 施設・ボウリング2施設)、ゴルフプレイ助成券(市内 8 施設)、クリスマスケーキ助成券(10 施設))
 - ・アクアマリンふくしま年間パスポート助成
- ⑤ その他余暇活動に係る事業
 - ・事業所親睦行事会費助成(歓送迎会及び忘新年会)

5. 自己啓発に係る事業（収入予算額 325 千円、支出予算額 1,169 千円）

自己啓発事業

- ① 技能検定受験料助成
- ② NHK 通信講座受講料助成について情報提供
- ③ その他自己啓発に係る事業
 - ・ 各種教室・講座の開催
 - ・ 美術館等チケット割引斡旋（いわき市立美術館や近隣美術館の入場券を斡旋販売）
 - ・ 令和 8 年 10 月より、ベネフィットを活用した e ラーニングの情報提供

6. 財産形成に係る事業

財産形成事業

- ・ 令和 8 年 10 月より、ベネフィットを活用した e ラーニングの情報提供

7. いわき市労働福祉会館の管理運営に係る事業（予算額 32,911 千円）

勤労者等の福祉の増進及び向上を図るための労働福祉会館管理運営事業

（1）各会議室等の貸館業務

申請の受付（月曜日の休館日も申請受付を実施）、利用の許可（取消・変更）、使用料の徴収、使用料の納付業務

（2）館内外の環境整備と施設の保守管理業務

① 施設の維持管理業務委託の締結と進行管理の徹底

〈契約内容〉

② 委託料及び光熱水費等の支出業務

清掃、空調保守点検、エレベータ保守点検、夜間警備、自家用電気保守点検等

〈支出経費〉

各種委託料、電気料、ガス代、上下水道料 等

（3）勤労者の福祉と労働条件の維持改善を図るため、「いわき市労働問題相談所」を常時開設すると

ともに、弁護士による無料法律相談を実施

〈労働問題等相談事業〉

① 労働問題相談所

・職員による勤労者の福祉、労働条件の維持改善等を図るため、労働問題相談を実施

② 無料法律相談

・一般財団法人福島県民共済会主催の弁護士による無料法律相談を年2回開催（予約制）

③ 中小企業向け啓発セミナー開催

・事業主及び人事労務担当者向けに労働セミナーを開催

8. その他目的を達成するために必要な事業(収入額 0 千円、支出予算額 3,595 千円)

(1) 情報提供事業

① 情報誌発行

全会員対象にガイドブック(年 1 回)及び会報誌(年 6 回)発行

② ホームページ及び SNS 運営

公式ホームページや SNS (LINE、Facebook) を活用しての情報発信 (令和 8 年 3 月現在
LINE 登録者数 2,666 名 Facebook 登録者数 146 名)

(2) センター目的達成事業

① 会員加入促進事業

ダイレクトメールで広報活動を行い、必要に応じて事業所訪問。入会事業所ご紹介者には謝礼を進呈する。

② 広報事業

パンフレット及びポスターをいわき市労働福祉会館館内掲示(通年)及びいわき市技能職団体連絡協議会機関紙に「会員募集広告」を掲載する。また、いわき市広報誌「広報 IWAKI」及びいわき商工会議所会報「ふろんていあ」への広報記事を掲載する。

③ 広告・物品あつ旋等の事業

会員向けの商品あつ旋や全福センター「全福ネットワンコイン労災・傷害生命共済・入院あんしん保険」、会報誌等の広告掲載、チラシ封入等を行う。

④ 広域サービス事業

〈全福ネット 割引協定施設〉

全福センターが契約する宿泊施設やレジャー施設等で、会員証に記載の全福ロゴマークの提示及び協定施設割引券の提出による優待利用等

⑤ 福利厚生委託事業

〈ベネフィット・ステーション〉

以下の内容でベネフィット・ステーションの広報及び利用促進を図り広域サービスの提供を行う。

ベネフィットの導入は、スムーズな移行と会員の理解・準備期間の確保のため、令和 8 年 10 月からを想定とする。

○広報(令和 8 年 4 月から 9 月まで)

- ・周知する内容としては、導入のメリット、いつから導入されるのか、以前と何が変わるのか、不明点がある場合の連絡先
- ・周知する方法としては、会報誌での告知、ベネフィットガイドブックを配布、大規模会員事業所への訪問説明、会員事業所向け説明会を開催

○全面導入、運用(令和 8 年 10 月から)

- ・高い利用率の実現を目指し、LINE や会報誌等でサービスの情報を案内する。

- ・ベネフィット・ステーションカスタマーセンター（問い合わせ窓口）の周知を徹底し、操作方法やエラー発生時のサポート体制を確立する。
- ・利用促進のためキャンペーン企画の実施